2023年10月2日

株主および債権者各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 株式会社SUBARU 代表取締役社長 大崎 篤

当社(甲)および当社の完全子会社である株式会社スバルITクリエーションズ(乙、住所:埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目854番地1)は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

- 1会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- 2 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内 にお申し出ください。
- 3最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年6月20日

掲載頁 60ページ (号外第129号)